

諸外国における職業教育及び資格枠組みの動向

職業教育分野における欧州間協力

1 コペンハーゲン・プロセスの背景

2002年11月に、コペンハーゲンで、欧州31か国の職業教育（VET）担当大臣と欧州委員会とで、職業教育における「コペンハーゲン宣言」を採択。

これを皮切りにスタートした「コペンハーゲン・プロセス」は、高等教育分野において欧州間の共通枠組みを構築していこうとする「ボローニャ・プロセス」と同様の取組を、職業教育分野においても2010年までに実現させようとするもので、職業教育における「能力及び資格の認証」や「質保証の促進」などの政策を推進している。

コペンハーゲン・プロセスに基づく計画の達成状況については、2年ごとに欧州職業教育担当大臣と欧州委員会によりフォローアップ会合が行われ、以下のとおり共同宣言が採択されている。

- ・2004年12月 マーストリヒト・コミュニケ
 - ・2006年12月 ヘルシンキ・コミュニケ
 - ・2008年11月 ボルドー・コミュニケ
- （次回は2010年にブルージュ（ベルギー）で開催予定）

2 コペンハーゲン・プロセスの成果

コペンハーゲン・プロセスにおいては、知識、技能及び能力の透明化と認証のための、以下のような枠組みが開発されている。

（1）ユーロパス（2005年～）

個人の資格や能力が、欧州各国において明確にしかも簡単に理解されるようにするためのもので、以下の5種類の書類から構成される。

- ・ユーロパス履歴書(Europass curriculum vitae)
- ・ユーロパス語学能力パスポート(Europass Language Passport)
- ・ユーロパス職業教育資格添付書類(Europass Certificate Supplement)
- ・ユーロパス学位添付書類(Europass Diploma Supplement)
- ・ユーロパス・モビリティ(Europass Mobility)（他のヨーロッパ各国での学習・訓練歴を証明するもの）

（2）欧州資格枠組み(European Qualifications Framework : EQF)（2008年～）

欧州各国の各資格がどのレベルにあり、当該資格保有者がどのような知識等を有しているか比較可能とするための枠組み。次の表のとおり、資格取得に必要なとされる学習成果を知識、技能、能力の3つに類別し、それぞれを達成の難易度に応じて8段階に分けている。

表：欧州資格枠組み（European Qualification Framework）の8水準

| 水準 | 知識 | 技能 | 能力 |
|----|---|---|---|
| | EQF と関連して、理論的知識及び / 又は事実に知識としての知識が記述される。 | EQF と関連して、(論理的、直感的、創造的な思考を用いながら) 認知的な技能としての技能が記述される。 | EQF と関連して、責任感と自律という意味で能力が記述される。 |
| 1 | 基礎的な一般知識を持っている | 簡単な課題を遂行するのに必要な基礎的な技能を持っている | 体系的な背景において直接的な指導を受けながら仕事又は学習できる |
| 2 | 仕事又は学習の分野における基礎的な事実に知識を持っている | 課題を実行し、かつ簡単なルールや道具を用いながら日常の問題を解決する上で、重要な情報を利用するのに不可欠となる基礎的な認知的技能及び実践的スキルを持っている | 監督を受けながら、ある程度の責任感を持って仕事又は学習できる |
| 3 | 仕事又は学習の分野における事実、原則、方法、一般的概念に関する知識を持っている | 基礎的な方法、道具、材料、情報を選択して用いる場合に、課題を片付け、かつ問題を解決するための認知的技能及び実践的スキルを一通り持っている | 仕事上の課題又は学習上の課題を責任を持って片付けることができる |
| 4 | 仕事又は学習の分野における理論的知識や事実に知識を幅広く多様に持っている | 仕事又は学習の分野における特殊な問題を解決するための認知的技能及び実践的スキルを一通り持っている | 通常は予測可能だが変化する可能性のある、仕事又は学習背景を規定する行動要因の中で、自主的に行動管理をすることができる 仕事又は学習の活動の評価及び改善に対して一定の責任を引き受け、他者の日常の作業を監督することができる |
| 5 | 仕事又は学習の分野における包括的で特殊な理論的知識及び事実に知識、並びにこれらの知識の境界に対する意識を持っている | 抽象的な問題を創造的に解決する上で必要となる、包括的な認知的技能及び実践的スキルを持っている | 予測できない変化が起こるような仕事又は学習背景の中で、指導し監督することができる 自らの成果と他者の成果を吟味し発展させることができる |
| 6 | 理論や原則に対する批判的な理解を伴った、仕事又は学習の分野における進歩的な知識を持っている | 専門的スキルや技術革新的能力を自在に使いこなせることを証明し、かつ特殊な仕事及び学習の分野における複雑で予測不可能な問題を解決するのに必要となる進歩的なスキルを持っている | 複雑な専門的あるいは職業的な活動又はプロジェクトを監督し、予測不可能な仕事又は学習背景において決定責任を引き受けすることができる 個人及び集団の職業上の発展に対する責任を引き受けすることができる |
| 7 | 部分的には仕事又は学習の分野における最先端の知識と結び付き、かつ技術革新的な思考的試み及び / 又は研究の基盤となる、極めて特殊化された知識を持っている ある仕事又は学習の分野の問題に対する、また様々な分野に共通する事項への批判的な意識を持っている | 新たな知識を獲得し、新たな方法を開発し、様々な分野の知識を統合する上で、研究及び / 又は技術革新の分野における特殊化された問題解決スキルを持っている | 新たな戦略的アプローチを必要とする複雑で予測不可能な仕事又は学習背景を監督し、形成することができる。 専門的知識及び職業実践への寄与及び / 又はチームの戦略的なパフォーマンスの反省に対する責任を引き受けすることができる |
| 8 | ある仕事又は学習の分野における、また様々な分野に共通する先端知識を持っている | 統合や評価を含め、研究及び / 又は技術革新の分野における中心的な問題提起を解消し、また手元にある知識又は職業的実践を拡大又は再定義するための最も先端的で特殊化された技能及び方法を身に付けている | 仕事を含め、指導的な仕事又は学習背景における新たなアイデアや手法を開発するにあたり、相当の権威、技術革新能力、自律性、学術と職業の不可侵性、継続的な参加が認められる |

[出典：欧州委員会「The European Qualifications Framework」(http://ec.europa.eu/education/policies/educ/eqf/index_de.html)]

表注：欧州高等教育圏のための資格枠組みとの互換性について、欧州高等教育圏のための資格枠組みの（第一学修サイクル内又は同サイクルに関連した）短期の学修課程は EQF 水準 5 に、第一学修サイクルは EQF 水準 6 に、第二学修サイクルは EQF 水準 7 に、第三学修サイクルは EQF 水準 8 に相当する。

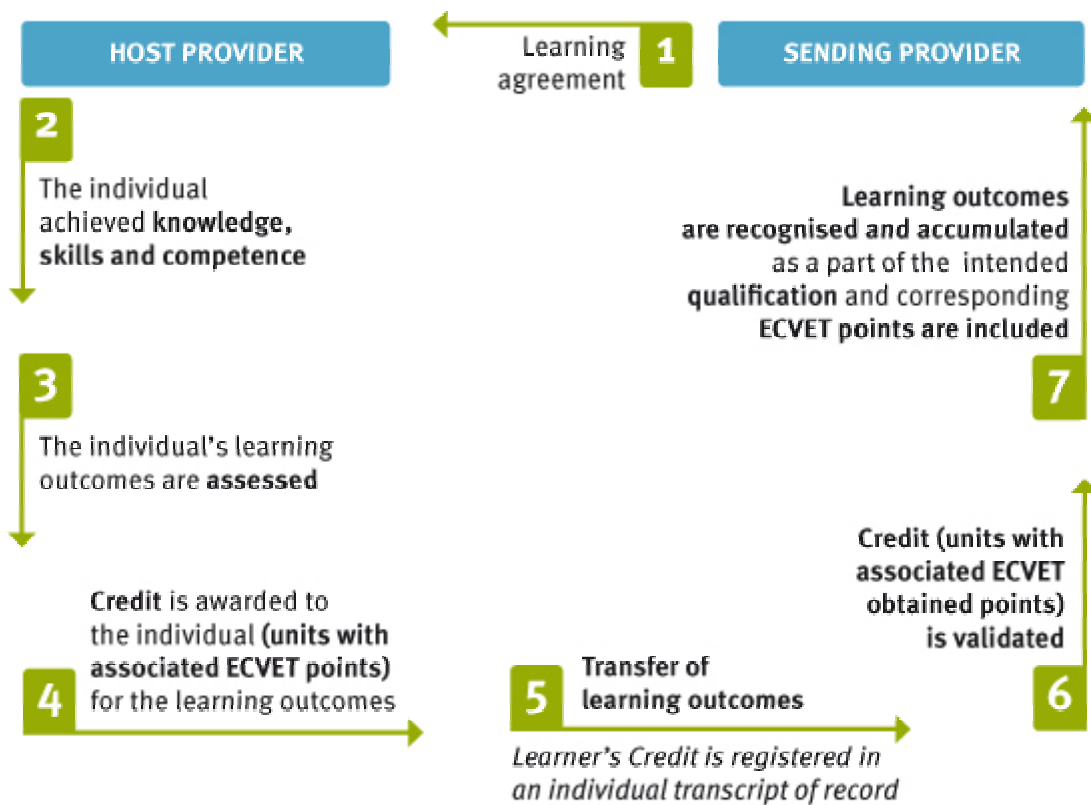
EQF への参加は任意だが、2010 年までに欧州各国の資格制度を EQF に連結させ、2012 年までに各国の資格証明書に適切な EQF レベルの証明が示されるようにすることが目標とされている。

(3) 欧州職業教育単位制度 (European Credit system for VET : ECVET)

欧州間で、職業教育において修得した学習成果の単位互換を可能にするための制度。欧州委員会 (EU の行政執行機関) により 2008 年 4 月に最終案がまとめられ、欧州議会に提案された。

高等教育分野における単位互換制度である ECTS をモデルとしており、1 年間のフルタイムの職業教育での学習成果を 60 ECVET 単位とし、協定関係のある機関の間で資格取得に必要な単位の互換を可能とするものである。

ECVET のアプリケーション



諸外国における職業資格と学位等の資格枠組み

1 イギリス(イングランド)

イギリスにおいては、職業資格として、1986年にNVQ(全国職業資格)、1992年にGNVQ(一般全国職業資格)が創設され、これらの職業資格と普通教育資格が統合された資格枠組みが整備されてきた。

2004年から、これらの資格を入門レベル、レベル1～8までの9段階に分類した全国資格枠組み(National Qualifications Framework: NQF)の導入が進められており、これは欧州資格枠組み(EQF)に対応した制度となっている。また、NQFは高等教育資格枠組み(FHEQ)及び欧州高等教育圏のための資格枠組みとも対応している(下表参照)。

| 旧全国資格枠組み | 全国資格枠組み(NQF) | | 高等教育資格枠組み(FHEQ) | | 欧州高等教育圏のための資格枠組み |
|----------|--------------|--|-----------------|---------------------------------|------------------|
| レベル5 | レベル8 | 特定領域の第一人者、トップの実務家(BTEC Advanced Professional Diploma, Certificate, Award / City & Guild Fellowship) | D/8 | 博士 | 第三学修サイクル |
| | レベル7 | 上級専門家、上級管理者(BTEC Advanced Professional Diploma, Certificate, Award / City & Guild Membership / NVQ) | M/7 | 修士 | 第二学修サイクル |
| レベル4 | レベル6 | 知的専門職、専門管理者(BTEC Advanced Professional Diploma, Certificate, Award / City & Guild Graduateship) | H/6 | 第1学位 | 第一学修サイクル |
| | レベル5 | 高等技術者、高等管理者(BTEC Professional Diploma, Certificate, Award / NVQ) | I/5 | ディプロマ (foundation degrees 等) | (短期学修サイクル) |
| | レベル4 | 技術・専門職、従業員管理・指導(BTEC Professional Diploma, Certificate, Award / City & Guilds Licentiate / NVQ / Key Skills) | C/4 | サーティフィケート (HNC) | |
| レベル3 | レベル3 | 後期中等教育段階(GCE・Aレベル / NVQ/BTEC Diploma/Key Skills) | ディプロマ 上級 | | |
| レベル2 | レベル2 | 義務教育修了段階(GCSE(A*~C評価) / NVQ / Key Skills) | 中級 | | |
| レベル1 | レベル1 | GCSE(D~G評価) / NVQ / Key Skills | 基礎 | | |
| 入門レベル | 入門レベル | Entry Level Certificate(1~3段階) | | | |

2007年3月、イギリス政府は新たな職業資格として、「ディプロマ(Diploma)」を導入することを決定し、2008年に情報、健康・福祉、エンジニアリング、建築・環境、芸術・メディアの5種類が導入された。ディプロマは、主に14~19歳を対象に、全国資格枠組(NQF)のレベル1~3に対応した新しい応用系中等教育資格であり、最高のレベル3は、GCE・Aレベル3科目程度で後期中等教育修了程度に相当する。ディプロマは、現行の職業資格であるNVQやGCSE応用科目に取って代わることが期待されている。

2 ドイツ

ドイツには、伝統的に、デュアルシステムによって取得できる職業資格（2008年現在で約340職種）のほか、すでに一定の職に就いている者がキャリアアップを目的とする継続教育を経て取得する、マイスターやテクニシャンなどの上級の職業資格がある。

普通教育にかかる資格としては、各学校種の修了資格（そのうちハウプトシューレ修了資格は職業教育訓練を受けるための最低要件）や高等教育への入学要件となるアビトゥアなどが、また高等教育にかかる資格/学位としては、ディプロームやマギスター（標準学修期間4.5年）などの伝統的な学位があるほか、欧州に共通の高等教育圏を構築しようとする動きを受け、1998年以降、欧州に共通する学士・修士の学位の授与が認められている。

欧州に共通の高等教育圏を構築しようとする動き、いわゆるボローニャ・プロセスを受け、2005年4月、連邦及び州政府はドイツの高等教育制度を欧州高等教育枠組みに対応させるため、「第1段階：学士水準」「第2段階：修士水準」「第3段階：博士水準」の3段階から成るドイツ高等教育枠組みを策定した。

2006年10月、連邦教育研究省と州政府は、2008年4月に欧州資格枠組み（EQF）が発効したことを受け、生涯学習のためのドイツ資格枠組み（Deutscher Qualifikationsrahmen: DQR）を共同開発していくことで合意し、2009年2月、専門的な能力（知識、技能）や個人的な能力（社会性、自己の力量）を8水準で分類したドイツ資格枠組みの草案を提示した。

ドイツ資格枠組みには、普通教育、高等教育、職業教育において取得される資格/学位のほか、インフォーマルな学習成果も含め、あらゆる資格が分類されることとなっている。

ドイツ資格枠組みを欧州資格枠組みに連結させる作業については、2010年までに行われることとなっている。

3 イギリス(スコットランド)

スコットランドにおいては、1999年に単位と資格の枠組みが成立し、職業資格、高等教育段階の資格、義務教育後の教育資格及び高校の学修レベル等が統合されている(下表参照)。

| | | スコットランド資格当局(SQA)の資格 | | 高等教育段階の資格 | スコットランド職業資格(SVQ) |
|-------------------------|------------|---------------------|--|---------------------------------------|------------------|
| スコットランド単位・資格制度(SCQF)の水準 | 12 | | | 博士 | |
| | 11 | | | 修士 大学院ディプロマ 大学院サーティフィケート | SVQ 第5レベル |
| | 10 | | | 優等学位 学卒ディプロマ | |
| | 9 | | 高度専門職アワード (Professional Development Awards) | 普通学位 学卒サーティフィケート | SVQ 第4レベル |
| | 8 | | 高等国家ディプロマ(HND) | 高等教育ディプロマ | |
| | 7 | 上級高卒レベル | 高等国家サーティフィケート(HNC) | 高等教育サーティフィケート | SVQ 第3レベル |
| | 6 | 高卒レベル(Higher) | | | |
| | 5 | 中間レベル2 / 優等標準級 | | | SVQ 第2レベル |
| | 4 | 中間レベル1 / 一般標準級 | 国家サーティフィケート | 国家中級アワード(National Progression Awards) | SVQ 第1レベル |
| | 3 | 上級レベルアクセス3 / 基礎標準級 | | | |
| 2 | 上級レベルアクセス2 | | | | |
| 1 | 上級レベルアクセス1 | | | | |

出典：Scottish Credit and Qualifications Framework(<http://www.scqf.org.uk/>)

4 オーストラリア

オーストラリアにおいては、1995年にオーストラリア資格枠組み（AQF: Australian Qualifications Framework）が導入され、2000年から全面的に実施されている。AQFは、中等教育・高等教育セクターにおける資格と職業教育・訓練セクターにおける資格が統合された資格枠組みとなっている（下表参照）。

AQF Qualification by Sector of Accreditation

| <i>Schools Sector Accreditation</i> | <i>Vocational Education and Training Sector Accreditation</i> | <i>Higher Education Sector Accreditation</i> |
|--|---|---|
| | | <u>Doctoral Degree</u> <u>Masters Degree</u> |
| | <u>Vocational Graduate Diploma</u> | <u>Graduate Diploma</u> |
| | <u>Vocational Graduate Certificate</u> | <u>Graduate Certificate</u> |
| | <u>Advanced Diploma</u> <u>Diploma</u> | <u>Bachelor Degree</u> <u>Associate Degree, Advanced Diploma</u> <u>Diploma</u> |
| <u>Senior Secondary Certificate of Education</u> | <u>Certificate IV</u> <u>Certificate III</u> | |
| | <u>Certificate II</u> <u>Certificate I</u> | |

出典：Australian Qualifications Framework（<http://www.aqf.edu.au/aqfqual.htm>）